

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2026 年 8 月 7 日

株式会社テンポスホールディングス

2026 年 8 月 7 日

事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

東京都大田区東蒲田二丁目 30 番 17 号
株式会社テンポスホールディングス
取締役管理部長 森下 和光

株式会社テンポスホールディングス（以下「テンポスホールディングス」といいます。）及び株式会社トミ美容室（以下「トミ美容室」といいます。）は、2026 年 8 月 7 日付で両社の間で締結した株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）に基づき、2026 年 8 月 27 日を効力発生日（予定）として、テンポスホールディングスを株式交換完全親会社とし、トミ美容室を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施致します。本株式交換に関する会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める当社の事前開示事項は、以下のとおりです。

1. 本株式交換契約の内容（会社法 794 条第 1 項）

別紙 1 に記載のとおりです。

2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

(1) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	トミ美容室 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	14.564
本株式交換により付与する株式数	当社普通株式：43,692株（予定）	

（注 1）株式の割当比率および交付する株式数

当社は、トミ美容室の普通株式 1 株に対して、当社普通株式 14.564 株を割当交付します。ただし、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

（注 2）本株式交換により交付する当社の株式数

本株式交換により当社が交付する株式総数は 43,691 株であり、全て当社が保有する自己株式を用いる予定です。これは当社の発行済み株式総数（14,314,800 株）の 0.305% に該当します

（注 3）単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、トミ美容室の株主は当社の単元未満株式（1 単元（100 株）に満たない数の株式）を保有することが見込まれますが、下記の制度をご利用頂くことができます。

・単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：会社法第 192 条第 1 項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。

（注 4）1 株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、トミ美容室の株主に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、当社が 1 株に満たない

端数部分の合計の整数部分に応じた金額を支払い、端数部分の株式は割当てられません。

(2) 本株式交換に係る割当の内容の根拠等

① 割当の内容の根拠および理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公正性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である税理士法人とともに（以下「ともに」といいます）に、簡易的な株価評価を依頼いたしました。当社は、ともにによるMAにおける意見価額を参考に、トミ美容室の財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、現金対価及び株式対価について両社で慎重に協議をした結果、前記2.(1)「本株式交換に係る割当の内容」記載の割当で合意いたしました。

② 算定に関する事項

i) 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率について、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びトミ美容室から独立した第三者機関である税理士法人ともにを選定し、本株式交換に用いられる株価の算定を依頼しました。トミ美容室は関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

ii) 算定の概要

当社については上場会社であり、市場株価が存在していることから、市場株価法によるものとしております。当社は2026年6月3日から同7月2日までの連続する各取引日における、東京証券取引所スタンダード市場の当社株式の終値の平均値である3,662円を採用することといたしました。

一方、トミ美容室については「税理士法人ともに」に法人税法に規定する価額および純資産価額方式による簡易的な価額の算出を依頼しました。トミ美容室の事業内容から国税庁「類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等」の「生活関連サービス業」および「生活関連サービス業、娯楽業」を類似業種とし、法人税法に規定する1株当たりの評価額を求め、これと同社の1株当たりの純資産価額を加重平均し、最終的にともにによりMAにおける意見価額として53,208円の提示がありました。当社およびトミ美容室は、ともにによる意見価額を参考にしつつ、トミ美容室に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、現時点での実質的な資産価値を適切に反映させるべきとの判断から「純資産評価方式」に重点を置き、第三者機関の提示した平均値を上回る、1株あたり53,333円を妥当な評価額として合意にいたしました。

当社の1株当たりの株式価値	3,662 円
トミ美容室の1株当たりの価値（ともにによる意見価額）	53,208 円
最終合意に至ったトミ美容室の1株当たりの価額	53,333 円

なお、ともには、株価の算定に際して、当社及びトミ美容室から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま使用しており独自にそれらの正確性、完全性および網羅性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます）について、独自の評価または査定を行っていないことを前提としております。なお、ともに

が提出した株価の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 2 号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 193 条第 3 号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

①株式交換契約及び本経営統合契約の締結

トミ美容室は、2026 年 8 月 27 日を効力発生日とする本株式交換による当社を完全親会社、トミ美容室を完全子会社とする株式交換契約の締結を代表取締役が承認し、本株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約の内容は、別紙 1 に記載のとおりです。

5. 株式交換完全親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）

(1) 株式取得による連結子会社化

当社は、2026 年 5 月 18 日開催の取締役会において、マルシェ株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることについて決議し、2026 年 6 月 27 日付で株式総数引受契約を締結、同 6 月 29 日付で株式を取得しました。

株式取得日：2026 年 6 月 29 日

取得した株式の数：6,000,000 株

取得価額：996 百万円

取得後の持分比率：50.59%

(2) 本株式交換契約及び本経営統合契約の締結

当社は、2026 年 8 月 27 日を効力発生日とする本株式交換による、当社を完全親会社、トミ美容室を完全子会社とする株式交換契約の締結を会社法 370 条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により承認し、本株式交換契約を締結しました。

本株式交換契約の内容は、別紙 1 に記載のとおりです。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）

当社の前事業年度末日（2026 年 4 月 30 日現在）の連結貸借対照表における資産の額は 29,345 百万円、負債の額は 10,150 百万円、純資産の額は 19,194 百万円であります。資産の額が負債額を上回っており、また、現預金から有利子負債を引いたいわゆるネット資金は 7,113 百万円となっております。

株式交換の効力発生後の当社の収益状及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。従いまして本株式交換の効力発生後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断致します。

以上

株式交換契約書

株式会社トミ美容室（以下「甲」という。）と株式会社テンポスホールディングス（以下「乙」という。）は、以下の通り株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（株式交換）

甲及び乙は、本契約の定めに従い、乙を株式交換完全親会社、甲を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

第 2 条（本株式交換に際して交付する株式及びその割当て）

1. 乙は、本株式交換に際して、甲の普通株主（効力発生日の前日の最終の時点における甲の株主名簿に記載または記録された株主。以下「本対象株主」という。）に対し、その保有する甲の普通株式に代わる対価として、乙の普通株式を交付する。
2. 前項に基づき、乙が本対象株主に交付する乙の普通株式の数は、本対象株主が保有する甲の普通株式 1 株につき、乙の普通株式 14,564 株の割合とする。
3. 乙は、本株式交換に際して、本対象株主に対し、その保有する甲の普通株式の合計数（3,000 株）に対し、合計 43,692 株の乙の普通株式を割り当てる。
4. 乙が交付する前項の普通株式については、乙が保有する自己株式（43,692 株）を本対象株主に対して割り当てるものとし、本株式交換に伴う新株の発行は行わない。
5. 本対象株主に割り当てるべき乙の普通株式の数のうち、1 株に満たない端数が生じる場合には、乙は会社法第 234 条の規定に基づき、当該端数に応じた現金を交付する。

第 3 条（乙の資本金及び準備金の額）

本株式交換に伴う乙の資本金及び資本準備金の額の増加は行わない。その他資本剰余金の変動その他の会計処理については、法令及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、乙が適切に定める。

第 4 条（効力発生日）

本株式交換が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 8 月 27 日とする。但し、本株式交換の手續進行上の必要性その他の理由により必要な場合は、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第 5 条（承認決議）

1. 乙は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を経ずに本株式交換を行う（簡易株式交換）。
2. 甲は、2026 年 8 月 7 日に開催予定の臨時株主総会（または会社法第 319 条第 1 項に

基づく書面決議)において、本契約の承認を受けるものとする。

第6条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれの業務の執行及び財産の管理・運営を善良なる管理者の注意をもって行い、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ相手方と協議し、承諾を得た上で行うものとする。

第7条 (本契約の変更及び解除)

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の財産状態または経営状態に重大な変動が生じた場合、その他本株式交換の目的の達成が困難となった場合には、甲乙協議の上、本株式交換の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条 (本契約の効力)

本契約は、第5条に定める承認が得られない場合、または法令に定める関係官庁の承認等が得られない場合には、その効力を失う。

第9条 (合意管轄)

本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約の締結を証するため本契約書2通を作成し甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有する。

2026年8月7日

(甲) 千葉県船橋市本町五丁目2番4号

株式会社トミ美容室

代表取締役 西出 礼信

印

(乙) 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

株式会社テンポスホールディングス

代表取締役 森下 篤史

印

事業報告

（自 令和7年6月1日 至 令和8年5月31日）

1. 会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期間におけるわが国経済は、エネルギー価格の高騰や円安に伴う原材料・物価の上昇、さらには深刻な人件費不足などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。美容業界におきましても、オーバーストアによる競争激化や若手人材の確保・育成が極めて厳しい経営環境にあります。

このような環境下、当社におきましては、「高生産性への取り組み」を最重要課題と位置づけ、スタッフ全員による「100%商品提案」の徹底を通じた店販売上の拡大、および生涯顧客価値（LTV）に基づく優良顧客の維持・獲得に注力してまいりました。その結果、売上高における店販比率は約 30%という高い水準を維持しております。これらの結果、当期の売上高は 110,888,952 円（前期比 2.2%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は 10,818,443 円、経常利益は 14,397,618 円、当期純利益は 6,066,584 円となりました。

(2) 資金調達の状況

日本政策金融公庫より、新型コロナウイルス感染症特別貸付として受けた融資について、計画通り返済を進めております。当事業年度末における長期借入金残高は 21,024,000 円となっております。

(3) 設備投資の状況

前期（令和7年5月期）において、店舗運営の効率化のため富士通製ノートパソコンおよび Wifi ルーターの導入（取得価額計 353,364 円）を行いました。本事業年度においては、特筆すべき大規模な設備投資は行われておりません。

(4) 直近3年間の財産および損益の状況

項目	第 65 期 (R6/5 期)	第 66 期 (R7/5 期)	第 67 期 (当期・R8/5 期)
売上高	103,273,405 円	108,426,211 円	110,888,952 円
経常利益	11,843,499 円	15,870,490 円	14,397,618 円
当期純利益	7,032,696 円	9,461,342 円	6,066,584 円
1 株当たり当期純利益	2,344.23 円	3,153.78 円	2,022.19 円
総資産額	109,534,489 円	120,017,187 円	120,552,221 円
純資産額	72,156,069 円	81,617,411 円	87,683,995 円

（注）1 株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数 3,000 株に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、主力スタッフのベテラン化に伴う「次世代を担う若手美容師の採用と育成」が喫緊の課題となっております。今後は、株式会社テンポスホールディングスおよび株式会社サロングラフとの経営統合によるシナジーを最大化させ、マーケティング手法のデジタ

ル化、およびグループのリソースを活用した教育体制の強化に注力し、さらなる収益力の向上に努めてまいる所存です。

2. 会社に関する事項

(1) 商号 株式会社トミ美容室

(注) 令和8年7月14日付で「有限会社トミ美容室」から商号変更および組織変更を行っております。

(2) 本店所在地 千葉県船橋市本町五丁目2番4号

(3) 資本金 3,000,000 円

(4) 主要な事業内容

1. 美容室の経営（店舗名：hair cricca）
2. エステティックサロンの経営
3. 化粧品の販売

(5) 主要な営業所 本店：千葉県船橋市本町五丁目2番4号

(6) 従業員の状況

- ・ 従業員数：11名（役員を含む）
- ・ 前年度末比増減：増減なし
- ・ 平均年齢：45.6歳（主力スタッフ5名の平均）

(7) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	当期末残高（円）
日本政策金融公庫（船橋支店）	長期借入金	21,024,000
西出 礼信（代表取締役）	役員借入金	439,326

(注) 代表取締役からの借入金については経営統合に際して車両譲渡代金等との相殺精算が合意されております。

3. 株式に関する事項

- ・ (1) 発行可能株式総数：30,000株
- ・ (2) 発行済株式総数：3,000株
- ・ (3) 株主数：2名 西出 礼信：2,250株（持株比率 75.0%） 西出 桂子：750株（持株比率 25.0%）

4. 役員に関する事項

(1) 役員の氏名および役職

- ・ 代表取締役：西出 礼信（令和8年7月14日就任）
- ・ 取締役：西出 桂子（令和8年7月14日就任）（注）当事業年度（第67期）中は、特例有限会社として西出礼信、西出桂子、西出富子の3名が取締役に就任しておりました。

(2) 役員報酬等の額

- ・ 役員区分：代表取締役および取締役
- ・ 役員数：2名（報酬支給対象者）

- 報酬等の総額（次期報酬枠）：15,300,000 円
- 内訳： 西出 礼信：13,500,000 円（月額 100 万円 + 賞与 150 万円）
西出 桂子：1,800,000 円（月額 15 万円）
- 株主総会決議日：令和 7 年 7 月 25 日（第 66 回定時株主総会において、上記報酬額を承認可決）。

(3) 役員等賠償責任保険（D&O 保険）契約に関する事項

該当事項は有りません。

(4) 役員と当該株式会社との間の取引に関する事項

- 金銭の借入： 代表取締役 西出礼信氏より、運転資金として 439,326 円（当期末時点）を無利息で借り入れております。
- 不動産の賃借： 代表取締役 西出礼信氏が所有する店舗物件を賃借しており、年間 8,901,818 円の地代家賃を支払っております。
- 資産の譲渡： 経営統合に伴い、会社所有の車両（レクサス）を代表取締役 西出礼信氏へ 2,000,000 円で譲渡することが合意されております。

以上。

決 算 報 告 書

(第 67 期)

自 令和 7年 6月 1日
至 令和 8年 5月31日

有限会社 トミ美容室

千葉県船橋市本町5-2-4

貸 借 対 照 表

令和 8年 5月31日 現在

有限会社 トミ美容室

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	113,656,510	【流動負債】	11,248,900
現 金 及 び 預 金	109,618,509	買 掛 金	1,041,075
売 掛 金	2,906,145	未 払 金	6,371,773
貸 倒 引 当 金	-17,400	未 払 法 人 税 等	142,200
商 品	572,693	前 受 金	78,000
原 材 料	513,363	預 り 金	1,868,052
未 収 還 付 法 人 税	63,200	未 払 消 費 税 等	1,747,800
【固定資産】	6,895,711	【固定負債】	21,619,326
【有形固定資産】	4,459,993	長 期 借 入 金	21,024,000
建 物	2,725,931	役 員 借 入 金	439,326
建 物 附 属 設 備	393,368	預 り 敷 金	156,000
機 械 装 置	618,888	負 債 の 部 合 計	32,868,226
車 両 運 搬 具	1	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	588,805	【株主資本】	87,683,995
土 地	133,000	資 本 金	3,000,000
【無形固定資産】	121,400	利 益 剰 余 金	84,683,995
電 話 加 入 権	121,400	利 益 準 備 金	1,755,000
【投資その他の資産】	2,314,318	そ の 他 利 益 剰 余 金	82,928,995
差 入 保 証 金	50,000	別 途 積 立 金	1,850,000
保 険 積 立 金	2,251,948	繰 越 利 益 剰 余 金	81,078,995
リサイクル預託金	12,370	純 資 産 の 部 合 計	87,683,995
資 産 の 部 合 計	120,552,221	負 債 及 び 純 資 産 合 計	120,552,221

損 益 計 算 書

自 令和 7年 6月 1日
至 令和 8年 5月31日

有限会社 トミ美容室

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	110,888,952	
売 上 高 合 計		110,888,952
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	1,265,817	
仕 入 高	22,340,509	
合 計	23,606,326	
期 末 商 品 棚 卸 高	1,086,056	
売 上 原 価		22,520,270
売 上 総 利 益 金 額		88,368,682
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		77,550,239
営 業 利 益 金 額		10,818,443
【営業外収益】		
受 取 利 息	228,843	
受 取 家 賃	936,000	
雑 収 入	2,650,836	
営 業 外 収 益 合 計		3,815,679
【営業外費用】		
支 払 利 息	236,504	
営 業 外 費 用 合 計		236,504
経 常 利 益 金 額		14,397,618
【特別損失】		
役 員 保 険 料	413,725	
役 員 賞 与	1,500,000	
決 算 賞 与	1,000,000	
会 員 権 売 却 損	3,812,262	
特 別 損 失 合 計		6,725,987
税引前当期純利益金額		7,671,631
法人税・住民税及び事業税		1,605,047
当 期 純 利 益 金 額		6,066,584

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 7年 6月 1日
至 令和 8年 5月31日

有限会社 トミ美容室

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				13,800,000	
給 料 手 当				22,836,224	
雑 給				2,261,650	
賞 与				2,263,000	
広 告 宣 伝 費				1,194,054	
法 定 福 利 費				5,830,129	
福 利 厚 生 費				1,302,844	
地 代 家 賃				8,901,816	
減 価 償 却 費				2,295,586	
保 険 料				450,246	
支 払 手 数 料				2,866,066	
教 育 訓 練 費				1,768,722	
支 払 報 酬				1,032,205	
管 理 費				2,235,788	
旅 費 交 通 費				1,933,924	
通 信 費				723,116	
交 際 費				914,472	
修 繕 費				311,375	
水 道 光 熱 費				1,558,183	
燃 料 費				40,375	
消 耗 品 費				1,482,692	
租 税 公 課				161,615	
諸 会 費				489,534	
新 聞 図 書 費				252,602	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額				1,000	
寄 付 金				25,000	
清 掃 衛 生 費				494,000	
リ ー ス 料				124,021	
販売費及び一般管理費合計					77,550,239

株主資本等変動計算書

自 令和 7年 6月 1日
至 令和 8年 5月31日

有限会社 トミ美容室

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	3,000,000
	当期末残高	3,000,000
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当期首残高	1,755,000
	当期末残高	1,755,000
そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 途 積 立 金	当期首残高	1,850,000
	当期末残高	1,850,000
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	75,012,411
	当期変動額 当期純利益金額	6,066,584
	当期末残高	81,078,995
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	78,617,411
	当期変動額	6,066,584
	当期末残高	84,683,995
株 主 資 本 合 計	当期首残高	81,617,411
	当期変動額	6,066,584
	当期末残高	87,683,995
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	81,617,411
	当期変動額	6,066,584
	当期末残高	87,683,995

個 別 注 記 表

有限会社 トミ美容室

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定に基づく法定繰入率により計上しています。

リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間定額法を採用しています。

計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	23,953,903円
附属設備	1,044,519円
車両運搬具	5,457,682円
工具器具備品	1,962,479円
機械装置	621,112円

株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式

前期末株式数 3,000株

当期末株式数 3,000株